

南 浅 川 の 除 草 清 掃 に つ い て

日ごろから、八王子市の水循環に関する取組にご理解ご協力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。さて、南浅川の古道橋(都立陵南公園上流付近)から浅川合流点(多賀公園付近)までの区間につきましては、現場の状況に応じた細やかな管理ができるよう、八王子市が東京都から維持管理を受託して除草・清掃を行っております。つきましては、今年度2回目の除草・清掃を以下のとおり行いますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

【日程】 令和7年(2025年)10月下旬から 11月下旬

【場所】 南浅川 (古道橋から浅川合流点の間、主に右岸側)

【作業内容】 除草・清掃・低木の刈込み

【受託事業者】 株式会社五嶋造園(谷野町 331 番地)

【その他】

お問い合わせ先

八王子市道路交通部水路管理課 電話042-620-7388(直通) FAX042-626-3019

浅川合流点左岸および公園・児童遊園・左岸側の桜並木等は、本作業の対象外です。

☆組織体制の変更がありました☆

令和7年8月12日に組織体制の変更があり、南浅川に関連する業務の担当課が水循環部水環境整備課から以下の課へ移行しております。

- ・南浅川の除草清掃 (古道橋から浅川合流点の間、主に右岸側)
→道路交通部水路管理課(電話 042-620-7388)
- ・隣接水路の除草清掃
→道路交通部補修センター(電話 042-625-3526)
- ・水辺の水護り制度
→環境部環境保全課(電話 042-620-7268)
- ・浅川水辺の楽校
→環境部環境学習推進課(電話 042-620-7291)